

問 広報政策課内線3221

※市のホームページ(<http://www.city.ushiku.lg.jp/>)でもご意見を受け付けています。また、これまでに頂いたご意見の一部も紹介しています。

「市長への手紙」は、市民の皆さんの声を市政に反映させるためのものです。今回、広報紙を活用してお配りしますので、皆さんのが日常生活の中で不便と感じていることや、こんなまちづくりを「と思う意見・ご提案をお聞かせください。全ての意見をすぐに実行、というわけにはいきませんが、皆さんと共に考え、共に研究し、できるだけ市政に反映していきます。

300-1290

牛久市中央二丁目十五番地一

牛久市長 根本 洋治  
(広報政策課扱い)



料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成31年5月  
31日まで

(切手をはらずにこのまま投かんでください)

市民と行政のコミュニケーションから  
「まちへいちは」

あなたへのアドバイス  
で「常識」を見直す

キリトリ

キーワード



## 「市長への手紙」の使い方

### ①郵送の場合

- ・市長への手紙は、切手不要の便せん(封筒)になっています。
- ・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折ってはり合わせてください。切手をはらないで、お近くの郵便ポストに投函してください。

- ・この便せんは、平成31年5月31日まで使用できます。

### ②市長への手紙専用ポストへ投函する場合

- ・記入後、そのまま左記の公共施設に設置された「市長への手紙専用ポスト(投書箱)」に投函してください。

市長への手紙専用ポストが設置されている公共施設  
(市長への手紙は、専用ポストの横にも用意しています)  
市役所本庁舎、エスカーデ出張所、中央図書館、総合福祉センター、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、かつばの里生涯学習センター、牛久運動公園体育館、牛久自然観察の森ネイチャーセンター、牛久クリーンセンター

キリトリ  
のりしろ

題名

-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----

のりしろ

のりしろ

〒

ご住所

性別

年齢

(ふりがな)

お名前

TEL

(日中連絡のとれる)

本意見の回答を  
希望する  
希望しない

※回答を希望する場合、ご住所、お名前、  
電話番号を必ず記載してください。

この部分には何も記載しないでください。

※広報用資料として使用することを 承諾する 承諾しない